

子供たちとインターネット

子どもの安全、安心なインターネット利用のために

今回の特集は「子供たちとインターネット」と題し、子どもを取り巻くインターネット環境の中に潜んでいる様々なリスクから子どもたちを守るためにはどうすればよいか考え、企画しました。まず最初にPTAの皆さんにアンケートを取り、その後内閣府などの調査結果などを踏まえ、インターネットの利用についての実態調査を行いました。

その中でインターネットを活用するにあたり、様々なリスクから子どもを守るために必要な基本知識を紹介しております。

この特集ではインターネットの現状や基礎知識を踏まえた上で、各家庭ではどのように対処していくべきかなど、色々と考えてみたいと思います。



インターネットを巡るトラブルについて

つい最近ではテレビ番組でのSNSによる誹謗中傷が大変大きな問題となっていますが、そのほかにも高額請求、児童ポルノ、個人情報流出等、子供たちが巻き込まれるインターネットトラブルは様々です。インターネットトラブルがこのように複雑化、深刻化しやすい理由としては以下のことが挙げられます。

- インターネットは情報伝播力が強い
- お互いの顔が見えないため、行動がエスカレートしやすい
- 親や教師が見えていない所でトラブルに発展することが多く気づきにくい

子どもはインターネット上の情報の真偽を見分ける力や行動に対する責任、またその判断力も不十分です。子供の未熟さとインターネットの特性を理解した上で、利用には大きなリスクがともなうことを忘れてはなりません。

『ネットリテラシー』って何？

ネットリテラシーとは、自らが欲する情報を入手できる能力や、その情報が正しい情報かどうかの判断ができる能力等、インターネットを理解し正しく利用できる能力という意味です。



『ネットいじめ』について

掲示板やメールによる「ネットいじめ」は、子供たちが人間不信に陥り、不登校になるケースや場合によっては自殺にまで追い込まれてしまうケースも少なくありません。いじめの側に罪の意識がないのも特徴です。最近ではテレビ番組での SNS による誹謗中傷が大変大きな社会問題になっています。自分の顔が相手に見えないということから、発言内容もより激しく、遊び感覚でできる手軽さでいじめが集団化エスカレートしていきます。

また、近年では LINE によるいじめも問題になっています。グループメンバーを強制退会させて仲間はずれにする、既読なのに返信がこない、無視・嫌がらせをするなどがあり、どこで止めてよいか分からず、自由な時間が作れない、勉強に集中できない、睡眠不足になったという声も数多く報告されています。子供同士の関係に大人は安易に立ち入ることができませんが、子供には思いやりの気持ちをもつということを家族でも話し合うことが必要だと思います。

インターネット

ネットを正しく使うためのルールとマナー

子供の現在の安全を守ることはもちろん、大事な将来を守るためにも、インターネットを使わせる際には準備が必要です。子供がインターネットを利用する際に大切なことは、保護者の見守る姿勢と、お子さん自身の心がけが大切です。子供本人は、人や自分を傷つけず、社会のルールを乱さないようにインターネットを利用する方法を身に付けなければいけません。オンラインでネットのルールやマナーを学べるサイトもたくさんありますが、この機会にご家庭でもネットの利用について話し合う場をもってみてはいかがでしょうか。



子どものインターネット利用率について

近年の内閣府の調査によれば、パソコンでインターネットを利用している小学生は約92%、携帯電話・スマートフォンでインターネットを利用している小学生は約45%ということですが、メール以外の用途としては、「ゲーム」「調べ物」「音楽や動画等の閲覧」が多く、前年度調査と比較すると「SNSサイトやチャット等のコミュニケーション」利用なども増えてきています。

勝手に投稿いけないよ

ソーシャルメディア、フェイスブックのユーザーの増加やライン、ツイッター等よくトラブルになりがちです。特にフェイスブックは新しいユーザーも多いので、家族や友人の写真を本人の許可なしにアップする人がいます。トラブルの元になるので、許可なく投稿しないようにしましょう。



大人にこそ必要 ネットリテラシー

こういったものがトラブルになりうるかという事前対策、トラブルが起きたときの原因究明、解決するための対策など、両親や教師にもネットリテラシーが求められます。つまり教える側がもっと積極的にネットの情報理解することが必要となってきました。



炎上注意！ まずは親子で話し合いを

ソーシャルメディアでの、飲食店やコンビニ等、不適切な写真投稿による「炎上」が増え続けています。将来、子供が関わらないとは限りません。一度インターネット上に拡散した情報は、回収することができません。軽い気持ちで起こしたことが一生を左右する可能性もあります。この機会に親子で何がいけないのか話し合ってみましょう。



著作権には気を付けて

違法にアップロードされた著作物をダウンロードすることは2010年以降法律で禁止されています。2012年以降は厳罰化され、逮捕という可能性もあります。著作物がどこからどこまでというのは難しい問題なのですが、安易に使用することは避けましょう。

